

## 令和2年度 下関市立勝山中学校 部活動の方針

### 1 基本方針（ねらい）

- (1) 生徒が豊かな学校生活を送りながら、人格的に成長していくという部活動の基本的意義を踏まえ、勝利至上主義に陥ることなく、生徒の主体性や個性を尊重した運営に努める。
- (2) 同じ目的、目標をもつ者どうしが集団の中で高め合うことを通して、人間性や社会性を養う。
- (3) バランスのとれた生活やスポーツ障害を予防する観点から、練習日数や1日当たりの練習時間や休養日の適切な設定を行う。

### 2 適切な運営のために

- (1) 各部活動の方針について（年間活動計画や練習日程等）
  - ① 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成する。
  - ② プリント等で生徒や保護者へ知らせる。また、部活懇談会などをおこない、保護者や生徒に説明し理解を得るよう努める。
- (2) 毎月の活動計画及び活動実績について
  - ① 計画が決まり次第、プリント等で生徒・保護者へ知らせる。月末には翌月の予定を配付することが望ましい。変更があれば、その都度、生徒・保護者へ知らせる。
- (3) 指導・運営について
  - ① 部活動活動中は、必ず顧問が直接指導する。やむを得ず直接練習に立ち会えない場合は、他の部活動顧問と連携、協力のもとでおこなう。また、外部指導者のみの引率は、校長判断により、以下の部活動のみ認められる。ただし、個人種目のみに限られ、団体種目については、外部指導者の引率は認められない。（県中体連引率・監督規程）  
陸上競技、水泳競技、柔道、剣道、ソフトテニス、卓球、バドミントン  
※陸上競技、水泳競技のリレーは団体種目として扱う。
  - ② 臨時部
    - ア 学校内での活動は一切していないが、保護者の申し出に対して校長の承認を得た種目において、大会引率をする。
    - イ 教員が引率する大会は、中体連主催の大会のみとする。但し、保護者や外部コーチの引率で出場できる大会への出場を妨げるものではない。
- (4) 部活動の設置について
  - ① 3年生の引退等で、部員が定数に満たなくなった場合、以降の活動に関して職員会議で協議する。

ア 定数は以下を参考にする。

軟式野球（9人）、サッカー（11人）、バスケットボール（5人） バレーボール（6人）、陸上競技（4人）、ソフトテニス（4人） 卓球（4人）、柔道（3人）、剣道（3人）、バドミントン（5人）
--

イ 廃部・休部については、部員・保護者の気持ちを十分に考慮して、職員会議で協議する。

ウ 部の新設については、原則として認めない。

(5) 入部及び退部について

- ① 入部届は、年度ごとに担任へ提出する。担任は押印後、部活動顧問に提出する。継続しない場合は、必ず退部届を提出する。
- ② 退部届は、退部の意思がある生徒と顧問・担任でよく話をしたうえで渡す。該当生徒は担任へ提出し、担任は押印後、本人へ返却する。返却後、本人が部活動顧問へ直接提出する。

### 3 休養日及び活動時間

(1) 休養日

- ① 平日は、少なくとも1日の休養日を設ける。
  - ア 休養日の設定は、各部活動の顧問に任せる。
  - イ 朝練習も同日に設ける。
- ② 週末は、土曜日または日曜日のいずれか1日とする。土日連続で大会やコンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(2) 活動時間

- ① 平日は、2時間程度とする。
- ② 休日は、3時間程度とする。

(3) 終了時刻

- ① 月によって、以下の時刻とする。

4月	18:15	8月	18:15	12月	17:00
5月	18:15	9月	18:00	1月	17:15
6月	18:15	10月	17:30	2月	17:30
7月	18:15	11月	17:00	3月	18:00

- ② 総下校は部活動終了15分後とする。
- ③ 下校時は部活動着のままでもよい。ただし、部活動が無い場合は制服で下校する。

#### (4) 朝練習や長期休業、定期テスト期間中の活動

- ① 朝練習を実施する場合は、必ず顧問が直接指導する。また、過度な練習にならないよう留意する。
  - ア 活動時間は7時20分から7時50分までとする。
  - イ 7時00分よりも前に登校しない。
  - ウ 制服で登校し、部活動着では登校しない(週末や祝日、長期休業中の活動は除く)。
  - エ 生徒が当番活動や委員会活動に遅れないよう留意する。
- ③ 長期休業中も学期中に準じた扱いとする。
  - ア 活動時間は3時間程度とする。
  - イ 連続7日以上活動しない。
  - ウ 学校閉庁日等を活用し、ある程度のオフシーズンを設ける。
- ④ 定期テスト期間中の活動は、原則おこなわない。ただし、大会やコンクールの前に校長が許可した場合に限り、実施することができる。また、必ず保護者の承諾を得る。

## 4 安全管理・指導体制

### (1) 施設の利用について

- ① 同一施設を、複数の部活動が同時に利用するときは、該当する部活動で活動の計画・方法・時間帯について事前に話し合う。
  - ② 雨天時は各顧問で調整し、校舎内で安全に活動する。
  - ③ バッグ等、自分の荷物は活動場所に置いて活動させる。部室には置かない。
  - ④ 活動場所や部室、用具倉庫の管理等について
    - ア 各顧問が責任をもって、道具や鍵の管理をおこなう。
    - イ 練習場所およびその周辺の掃除等は、使用する部でおこなう。
- (2) 部活動に関わる連絡は、西昇降口の部活動黒板を利用する。放送での指示は基本的にはおこなわない。
- (3) 引退後(3年生)は、合格発表以降、3年部教員・顧問・職員会の了承を得て活動に参加させてもよい。高校入学後も、継続して部活動を続ける意思がある者のみ参加できる。ただし、活動状況によって参加を停止することもある。